



栄養状態の評価！GLIM基準ってなに？



2024年度診療報酬改定では、『安心・安全で質の高い医療の推進』や『地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組』が基本方針として掲げられており、その具体的な方向性の例として『アウトカムにも着目した評価の推進』や『リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進』などが挙げられています。今回の回復期リハビリテーション病棟入院料の改定では、この辺りを重視した見直しが行われました。

その中で、回復期リハビリテーション病棟入院料1について、入退院時の栄養状態の評価にGLIM基準を用いることを要件とするとともに、回復期リハビリテーション病棟入院料2～5までにおいては、GLIM基準を用いることが望ましいこととする。と、明記されました。

既存の施設基準である『全患者を対象としたリハビリテーション実施計画書の作成時による管理栄養士の評価』の際に、【GLIM基準】を用いることが要件化されました。

GLIM=Global Leadership Initiative on Malnutrition の頭文字の略です。

世界の主要な臨床栄養学会が協力して提唱した、新しい成人の低栄養診断基準です。

STEP1 : 栄養スクリーニング

スクリーニングツールとして、MNA-SF,MUST,NRS-2002などを使用して、全ての入院患者さんに対して実施し、栄養のリスクがあるかを特定します。
その結果、栄養状態にリスクがあるとなった場合に以下に進みます。

STEP2 : 低栄養の診断

意図しない体重減少の有無
低BMI（体格指数）
筋肉量の減少



食事摂取量の減少/消化吸収量の低下
疾病負荷/炎症

上記2つの基準に基づき該当者を低栄養と診断します。

STEP3 : 重症度判定

意図しない体重減少	>10% 過去6か月以内
	>20% 過去6か月以上
低BMI（高度な減少）	*日本人には判定値（カットオフ値）なし
筋肉量（高度な減少）	*日本人には判定値（カットオフ値）なし

重症度判定の項目のうち1つでも高度な基準値を超えていれば、重度低栄養と判定されます。

1つも該当がない場合は、中等度低栄養と判定です。

この様な流れで、適切に栄養診断を行い入院中や退院後の栄養食事支援を強化していく事を目的としています。

私は毎月春日部地域包括推進センターよりご指名を賜り、各地域包括支援センター主催のケア会議に出席させて頂いております。

春日部地域の現状は、高齢化が進み、老々介護への支援、独居の方の見守り強化が専らの重点課題です。

地域の皆様、どうぞご高齢の方々の身体の変化を共に学び、そして共に支え合い、年を重ねても住みやすい街を構築して参りましょう。これこそが、今注目を集めている『Well being』の概念ではないでしょうか。肉体的、精神的、社会的に良い状態であるということ。大切ですよ。 地域の様々な難題に取り組む同志に敬意を表します。

小林